

令和4年度

公の施設の指定管理者監査

結果報告書

ふじみ野市監査委員

令和4年度 公の施設の指定管理者監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査

第2 監査の対象

令和4年度公の施設の指定管理者監査は、次の指定管理施設を監査対象として実施した。

1 ふじみ野市立産業文化センター

- (1) 指定管理者 毎日興業株式会社
- (2) 所管部課 市民活動推進部文化・スポーツ振興課
- (3) 指定期間 令和3年4月1日から令和7年3月31日まで

2 ふじみ野市立児童センター

- (1) 指定管理者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
- (2) 所管部課 こども・元気健康部子育て支援課
- (3) 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 ふじみ野市立サービスセンター自転車駐車場及びふじみ野市自転車駐車場

- (1) 指定管理者 株式会社高見沢サイバネティックス
- (2) 所管部課 都市政策部道路課
- (3) 指定期間 令和2年4月1日から令和6年3月31日まで

第3 監査の範囲

令和3年度及び令和4年度における出納その他の事務の執行で、ふじみ野市が指定した指定管理業務及び指定管理料に係るもの

第4 監査の着眼点

公の施設の指定管理者監査に当たっては、「ふじみ野市監査委員監査基準」及び関係法令に準拠し、指定管理に係る事務執行が目的に沿って適正かつ効率的に行われているかを主眼に置いた上で、下記項目について検証を行った。

1 指定管理者に対する監査

- (1) 施設は、法・条例等の定めるところにより、適切に管理されているか。
- (2) 協定等に基づく義務の履行は、適切に行われているか。
- (3) 利用料金制を採用しており、かつ、指定管理者が定める場合、料金設定等は適正になされているか。
- (4) 利用促進のための努力はなされているか。
- (5) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (6) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。また、領収書類の整備、保存は適切になされているか。
- (7) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。

2 所管部課に対する監査

- (1) 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法・条例等に根拠をおいているか。
- (2) 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- (3) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- (4) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (5) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (6) 事業報告書の点検は、適切になされているか。
- (7) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し又は指示を行っているか。
- (8) 指定管理者において施設の利用促進を図ることとしている場合は、利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

第5 監査の主な実施内容

監査に当たっては、指定管理者及び所管部課から関係資料、証拠書類等の提出を求め、書面監査及び実地調査を行い、それぞれの担当者から説明聴取により監査を実施した。

第6 監査の実施期間

令和4年8月5日から令和4年10月28日まで

第7 監査の概要

1 ふじみ野市立産業文化センター

(1) 施設の概要

施設の所在地	ふじみ野市うれし野二丁目10番48号
指定管理導入年月	平成21年4月
施設規模	・構造：鉄筋コンクリート造 ・延床面積：1,119.9㎡
施設内容	1階 多目的ホール（可動式椅子198席※補助席含む、141.6㎡）、舞台（56.7㎡）、ギャラリー（149.2㎡）、第一会議室（27.5㎡）、第二会議室（54㎡）、第三会議室（78㎡）、控室（19㎡）、ホワイエ、事務室 屋外 駐車場5台

(2) 指定管理者の収支

産業文化センターは、利用料金及び指定管理料等による収入で管理運営されている。

令和3年度の指定管理業務の収支実績額は、収入額 21,626,460 円、支出額 22,845,356 円で、差し引き△1,218,896 円となっている。自主事業は収入額 10,460,820 円、支出額 8,851,156 円で、差し引き 1,609,664 円となっており、1,609,664 円全額が指定管理業務の管理運営費へ充当されている。

その内訳は次のとおりである。

ア 指定管理業務

収入

(単位：円)

費目	年度計画額 (A)	実績額 (B)	差引額 (B-A)
利用料金	16,155,000	14,086,180	△2,068,820
事業収入	0	0	0
指定管理料	5,893,000	5,893,000	0
雑入	9,000	37,616	28,616
自主事業収支から管理 運営費への充当分	2,755,000	1,609,664	△1,145,336
収入合計(ア)	24,812,000	21,626,460	△3,185,540

支出

(単位：円)

費目	年度計画額 (A)	実績額 (B)	差引額 (B-A)
人件費	14,380,000	14,620,724	240,724
消耗品費	630,000	467,487	△162,513
光熱水費	4,420,000	3,502,464	△917,536
委託料	2,039,000	1,712,260	△326,740
賃借料	710,000	158,400	△551,600
通信費	389,000	220,352	△168,648
保険料	25,000	18,819	△6,181
修繕費	650,000	571,866	△78,134
事業費(市指定事業)	60,000	0	△60,000
公租公課	4,000	5,007	1,007
一般管理費	1,404,000	1,548,672	144,672
その他	101,000	19,305	△81,695
支出合計(イ)	24,812,000	22,845,356	△1,966,644

収支

(単位：円)

費目	年度計画額 (A)	実績額 (B)	差引額 (B-A)
収支(ア-イ)	0	△1,218,896	△1,218,896

イ 自主事業

収入

(単位：円)

費目	年度計画額 (A)	実績額 (B)	差引額 (B-A)
収入(ウ)	11,848,000	10,460,820	△1,387,180
支出(エ)	8,273,000	8,851,156	578,156
自主事業収支(ウ-エ)	3,575,000	1,609,664	△1,965,336

(3) 施設の管理及び運営について

産業文化センターは、市内産業の振興と市民の文化の向上を図るため、平成5年に設置された施設である。

平成21年度より指定管理者制度が導入され、当該施設の管理運営及び維持管理について業務を行っている。また、自主事業として、市民ニーズに合った教室や講座、各種イベント等を開催し、市民の活動の場を提供し、福祉の増進を図っている。

(4) 監査の結果

ア 指定管理者

施設に係る管理運営は、概ね適切であると認められた。

管理面については、令和3年度から導入された指定管理料の収入を活かし、LED照明の設置やトイレの改修等、積極的な施設の維持管理の実施により、光熱水費の削減や利用者目線の快適な利用の推進を行った。今後とも、指定管理料を活かした多岐に渡る事業提案を期待する。一方で、実地調査において、施設内に老朽化が目立つ箇所が見受けられた。これらについては、今後とも継続する課題となるが、所管課と協力し、適切な修繕を実施されたい。

運営面においては、利用促進策である感謝割引について、周知を徹底されたい。新型コロナウイルス感染症による利用者の一時的な落ち込みはあったが、今後は「With コロナ」として施設の利用促進に努めていただくことを強く望む。

今後とも、日頃の施設点検や必要に応じた修繕を行うなど、施設の管理に万全を期すとともに、利用者のニーズや地域の特性を活かした、魅力ある、多彩な講座やイベント等を実施するなど市民サービスの向上に努められ、ひいては、市内の地域振興と市民文化向上を図っていただくことを強く望むものである。

イ 所管部課

指定管理に係る事務事業の執行は、概ね適切であると認められた。

当施設は平成5年より運営している施設であるため、老朽化が見受けられるが、今後とも経済性を見極めながら修繕等を実施し、利用者目線の施設管理を進めていただきたい。

また、令和3年度から開始した指定管理料の収入により、指定管理者の事業提案の幅が広がった。施設に様々な良い影響をもたらすよう、所管部課としてのフォローアップを期待する。

今後とも、指定管理者との連携を強化しながら、施設の管理運営に努めていただきたい。

2 ふじみ野市立児童センター

(1) 施設の概要

ア ふじみ野市立東児童センター

施設の所在地	ふじみ野市福岡一丁目2番5号 ふじみ野市総合センターフクトピア3階
--------	--------------------------------------

指定管理導入年月	平成25年6月
施設規模	<ul style="list-style-type: none"> ・構造：鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造4階建 ・延床面積：4,949㎡（ふじみ野市総合センターフクトピア全体） 1,418㎡（東児童センター施設部分）
施設内容	3階 集会室（乳幼児室）（68㎡）、遊戯室（体育館）（307㎡）、図書室（40㎡）、工作室（60㎡）、事務室（71㎡）、トイレ（多目的含む）（42㎡）、屋上プレイヤード（604㎡）、その他（ロビー、倉庫等）（226㎡）

イ ふじみ野市立西児童センター

施設の所在地	ふじみ野市大井中央一丁目1番1号 ふじみ野市大井総合支所3階
指定管理導入年月	平成25年6月
施設規模	<ul style="list-style-type: none"> ・構造：鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造3階建 ・延床面積：2,998.02㎡（ふじみ野市大井総合支所全体） 987.41㎡（西児童センター施設部分）
施設内容	3階 集会室（乳幼児室）（68.25㎡）、遊戯室（体育室）（285.75㎡）、図書室（54.43㎡）、工作室（54.43㎡）、学習室（36.30㎡）、情報コーナー（22.02㎡）、交流コーナー（20.02㎡）、事務室（81.86㎡）、その他（ロビー等）（364.35㎡）

(2) 指定管理者の収支

児童センターは、指定管理料等による収入で管理運営されており、令和3年度の指定管理業務の収支実績額は、収入額61,908,095円、支出額58,657,831円で、差し引き3,250,264円となっている。自主事業は収入額39,095円、支出額57,450円で、差し引き△18,355円となっており、指定管理業務の管理運営費への充当は行われていない。

その内訳は次のとおりである。

ア 指定管理業務

収入

(単位：円)

費目	年度計画額 (A)	実績額 (B)	差引額 (B-A)
利用料金	0	0	0
事業収入	100,000	39,095	△60,905

指 定 管 理 料	61,869,000	61,869,000	0
雑 入	0	0	0
自主事業収支から管理 運営費への充当分	10,000	0	△10,000
収 入 合 計 (ア)	61,979,000	61,908,095	△70,905

支出 (単位：円)

費 目	年度計画額 (A)	実 績 額 (B)	差 引 額 (B - A)
人 件 費	46,014,000	46,184,472	170,472
消 耗 品 費	1,510,000	1,881,514	371,514
光 熱 水 費	4,196,000	4,128,021	△67,979
委 託 料	240,000	449,706	209,706
賃 借 料	40,000	487,292	447,292
通 信 費	540,000	432,872	△107,128
保 険 料	1,100,000	461,463	△638,537
修 繕 費	1,000,000	92,260	△907,740
事業費 (市指定事業)	0	0	0
公 租 公 課	0	0	0
一 般 管 理 費	7,339,000	4,540,231	△2,798,769
支 出 合 計 (イ)	61,979,000	58,657,831	△3,321,169

収支 (単位：円)

費 目	年度計画額 (A)	実 績 額 (B)	差 引 額 (B - A)
収 支 (ア - イ)	0	3,250,264	3,250,264

イ 自主事業

収入 (単位：円)

費 目	年度計画額 (A)	実 績 額 (B)	差 引 額 (B - A)
収 入 (ウ)	100,000	39,095	△60,905
支 出 (エ)	100,000	57,450	△42,550
自主事業収支 (ウーエ)	0	△18,355	△18,355

(3) 施設の管理及び運営について

児童センターは、児童に健全な遊び場を提供することにより、児童の健康を増進し、豊かな情操をはぐくみ、地域の子育て支援の向上を図り、地域活動支援、地域子育て世代の交流の場を提供することを目的とし、設置された施設である。

平成25年度より指定管理者制度が導入され、当該施設の管理運営及び維持管理について業務を行っている。乳幼児及び児童の健全育成に必要な活動を通じ、利

用者のサービス向上に努めている。

(4) 監査の結果

ア 指定管理者

施設に係る管理運営は、概ね適切であると認められた。

管理面については、引き続き所管課及び併設施設である市民交流プラザと協力し、安全性の確保等適切な施設管理を実施していただきたい。

運営面については、施設内において子どもたちが喜ぶような楽しい掲示や仕掛けが随所に見受けられ、子どもたちや保護者だけでなく、児童センターを訪れた全ての人々が楽しく過ごせるような創意工夫が感じられた。また、説明聴取において男性の保護者が利用しやすくなるような配慮などが伺えた。総じて、センター長を中心としたスタッフの方々の使命感を持った職務の遂行について評価できる。

一方で、収支決算書のなかで、本社経費の内訳について不明瞭な箇所が見受けられたので、所管部課との疑義が生じないよう、区分経理を適正に行っていたいただきたい。今後は、明瞭な収支報告となるよう、所管部課との調整を行われたい。

子どもたちは将来を担う財産であるため、来館した全ての子どもたちが安心して楽しく過ごせるような施設運営を引き続き実行していただきたい。今後は、児童センターを利用したことのない方への周知方法について検討いただきたい。

イ 所管部課

指定管理に係る事務事業の執行は、概ね適切であると認められた。

事前に、屋外プレイヤードのお絵かきハウスの老朽化を指摘していたが、実地調査時には既に修繕対応が完了しており、日頃からの所管部課の迅速なサポート体制と対応力が伺えた。引き続き現地スタッフのフォローアップに努めていただきたい。

また、指定管理者の収支についてはモニタリング等を通じ、実績報告の確認を徹底していただきたい。計上された経費の内容を精査し、必要に応じて指定管理者へ指導・助言されるよう望むものである。

今後とも、指定管理者との連携を強化しながら、施設の管理運営に努めていただきたい。

3 ふじみ野市立サービスセンター自転車駐車場及びふじみ野市自転車駐車場

(1) 施設の概要

ア ふじみ野市立サービスセンター自転車駐車場

施設の所在地	ふじみ野市霞ヶ丘一丁目2番7号
指定管理導入年月	平成18年3月
施設規模	・構造：鉄鋼造亜鉛メッキ鋼板葺き ・階数：平屋建 ・床面積：309.16㎡

施設内容	収容台数	300台（一時利用）
	形態	平地置

イ ふじみ野市自転車駐車場

① 上福岡駅西口自転車駐車場

施設の所在地	ふじみ野市霞ヶ丘一丁目2046番16	
指定管理導入年月	平成25年4月	
施設規模	・敷地面積：700.45㎡	
施設内容	収容台数	自転車530台（定期利用）、130台（一時利用）
		原付バイク40台（定期利用）、5台（一時利用）
	形態	平地置

② 大井陸橋下自転車駐車場

施設の所在地	ふじみ野市うれし野二丁目10番	
指定管理導入年月	平成25年4月	
施設規模	・敷地面積：830.69㎡	
施設内容	収容台数	自転車600台（定期利用）
		原付バイク40台（定期利用）
	形態	平地置

③ 苗間第1自転車駐車場

施設の所在地	ふじみ野市苗間一丁目3番2	
指定管理導入年月	平成25年4月	
施設規模	・敷地面積：499.00㎡	
施設内容	収容台数	自転車340台（定期利用）
		原付バイク20台（定期利用）
	形態	平地置

④ 苗間第2自転車駐車場

施設の所在地	ふじみ野市苗間一丁目4番1	
指定管理導入年月	平成25年4月	
施設規模	・敷地面積：838.00㎡	
施設内容	収容台数	自転車450台（定期利用）、83台（一時利用）
		原付バイク20台（定期利用）、15台（一時利用）
	形態	平地置

(2) 指定管理者の収支

サービスセンター自転車駐車場及びふじみ野市自転車駐車場は、利用料金等による収入で管理運営されており、令和3年度の指定管理業務の収支実績額は、収入額41,352,560円、支出額44,590,790円で、差し引き△3,238,230円であり、ここからふじみ野市自転車駐車場等の管理運営に関する基本協定書第40条に規定する固定納付金6,500,000円を差し引いた最終収支は、△9,738,230円となっており、その内訳は以下のとおりである。

ア 指定管理業務

収入

(単位：円)

費目	年度計画額 (A)	実績額 (B)	差引額 (B-A)
利用料金	35,750,000	41,202,490	5,452,490
事業収入	130,000	150,070	20,070
指定管理料	0	0	0
雑収入	0	0	0
自主事業収支から管理運営費への充当分	0	0	0
収入合計(ア)	35,880,000	41,352,560	5,472,560

支出

(単位：円)

費目	年度計画額 (A)	実績額 (B)	差引額 (B-A)
人件費	27,000,000	26,738,552	△261,448
消耗品費	712,000	373,039	△338,961
光熱水費	523,000	596,741	73,741
委託料	3,820,000	3,893,820	73,820
賃借料	6,078,000	6,078,963	963
通信費	1,079,000	1,095,539	16,539
保険料	15,000	13,480	△1,520
修繕費	203,000	19,800	△183,200
安全管理等	320,000	316,800	△3,200
備品購入費	30,000	4,180	△25,820
事業費(市指定事業)	150,000	0	△150,000
公租公課	1,650,000	2,246,022	596,022
現場管理費	2,700,000	2,673,854	△26,146
一般管理費	540,000	540,000	0
支出合計(イ)	44,820,000	44,590,790	△229,210

収支

(単位：円)

費目	年度計画額	実績額	差引額
----	-------	-----	-----

	(A)	(B)	(B - A)
収支(ア-イ)(ウ)	△8,940,000	△3,238,230	5,701,770
固定納付金(エ)	6,500,000	6,500,000	0
最終収支(ウ-エ)	△15,440,000	△9,738,230	5,701,770

(3) 施設の管理及び運営について

サービスセンター自転車駐車場はふじみ野市役所出張所等の公共施設の利用者をはじめ、一時利用をする方の利便に供するため、設置されている施設である。また、ふじみ野市自転車駐車場は、定期利用を中心として利用する方の利便に供するとともに、駅周辺の環境整備に資するため、設置されている施設である。

サービスセンター自転車駐車場は平成17年度から、ふじみ野市自転車駐車場は平成25年度から指定管理者制度が導入され、当該施設の管理運営及び維持管理について業務を行っている。市営自転車駐車場として、安全・安心で効率的な運営を行い、市民サービスの向上に努めている。

(4) 監査の結果

ア 指定管理者

施設に係る管理運営は、概ね適切であると認められた。

管理面については、今後も引き続き修繕箇所の迅速な発見や、それに伴う所管課との協議を行っていただきたい。

運営面については、常駐スタッフであるシルバー人材センターの職員を中心として、利用者の快適な利用に努めている様子が伺えた。

一方、市に対する第三者委託の承諾手続きについて、一部提出されていないものが見受けられた。協定書の規定に従い手続きを徹底されたい。

今後とも、利用者目線に立った安全・安心な施設管理運営に努めていただきたい。

イ 所管部課

指定管理に係る事務事業の執行は、概ね適切であると認められた。

近年の指定管理者の収支状況の悪化から、新型コロナウイルス感染症による外出自粛や企業におけるテレワーク推進等、人々の生活スタイルの変化に伴う利用者の減少の影響が伺えた。固定納付金を中心とした協定書の規定内容について、現在の社会情勢を考慮する余地が十分あることが示唆される。については、本年度実施されている自転車利用整備基本計画策定に向けた調査の結果を適切に把握し、市の自転車駐車場のあり方や利用料金について十分に検討していただきたい。

今後は、前述の調査を進めていただき、指定管理者にとって施設の管理運営を行う上で、過度な負担とならないよう、施設価値の維持向上に努めていただきたい。

第8 まとめ

令和4年度「公の施設の指定管理者監査」について、監査の着眼点に基づきそれぞれ

れの指定管理者及び所管部課に対し、実地調査、書面監査及び担当者からの説明聴取を行った結果、概ね適切に施設の管理運営及び事務事業が執行されているものと認められた。

今回の監査において指摘した改善事項及び検討事項は、適切な措置を講じ、今後の指定管理業務に活かし、質の良い管理運営が図られるよう期待する。

公の施設の管理運営は、市民の生活に最も身近な事業の一つであると考えられる。適切な管理運営が、市民の快適な施設利用をもたらすだけでなく、施設を訪れる全ての人々の本市に対するイメージの向上に直結するとも考えられる。施設の設置目的に即した管理運営を検討し、引き続き市民満足度の高いサービスの提供を目指していただきたい。

本監査の実施が、本市の指定管理制度の改善に繋がることを強く期待するものである。